

新地方公会計制度に基づく「総務省方式改訂モデル」

による財務4表の公表について

平成18年に総務省から「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針（地方行革新指針）」が発出され、「貸借対照表」、「行政コスト計算書」、「資金収支計算書」、「純資産変動計算書」の財務書類4表について平成21年度を期限として整備することとされました。

これらの財務書類の作成には、複式簿記・発生主義の考え方を取り入れ、資産の公正価値評価を前提とする「基準モデル」と現行の単式簿記・現金主義により、資産も決算統計データの積上げを活用した「総務省方式改訂モデル」（以下、改訂モデルという。）による処理方法があります。

小野市では、従来から、旧自治省の「地方公共団体の総合的な財政分析に関する調査委研究会報告書」により示された手法により、貸借対照表、行政コスト計算書を作成しており、それらのデータを活用できる後者の「改訂モデル」を用いることとしました。

「改訂モデル」は「基準モデル」に比べて「貸借対照表計上額に精緻さを欠く」とされていますが、現行の財務システムにて処理が可能のため、コンサルタント料や電算システム開発料などコストが発生せず、コスト面での優位性が高いため、当分の間は、同モデルによる財務4表を作成していきたいと考えています。

財務4表について

貸借対照表（バランスシート）

会計年度末（3月31日）時点（ただし出納整理期間中の増減を含む。）における資産や債務に関する情報を示すもの。表の構成は、左側に資産を表示し、右側に負債及び資産と負債の差額である純資産を計上しています。

行政コスト計算書（損益計算書）

経常的な活動に伴うコストと使用料・手数料等の収入を示すもの。コストの面では、人件費等の人にかかるコスト、物件費等の物にかかるコストといった区分を設けています。経常費用合計から経常収益合計を差引いたものが当該年度の純経常行政コストとなります。

資金収支計算書（キャッシュフロー計算書）

現金の流れを示すものであり、その収支を性質に応じて、経常的収支、公共資産整備収支、投資・財務的収支などと区分して表示することで、どのような活動に資金を必要としているかを表示します。

純資産変動計算書

純資産（資産から負債を引いた残余）が一会計期間にどのように増減したかを明らかにするものであり、総額としての純資産の変動に加え、それがどのような財源や要因で増減したかの情報を表示します。（新地方公会計制度により新しく追加された財務諸表）